

地域への融資の取り組み

当行は、地域金融機関としての社会的使命は、地域経済の発展を通じて豊かな社会づくりに貢献することであると考えています。地元中小企業や個人事業主、並びに個人のお客様の幅広い資金需要に積極的にお応えし、良質な資金の安定的な供給に努めています。

地域企業のお客様へ

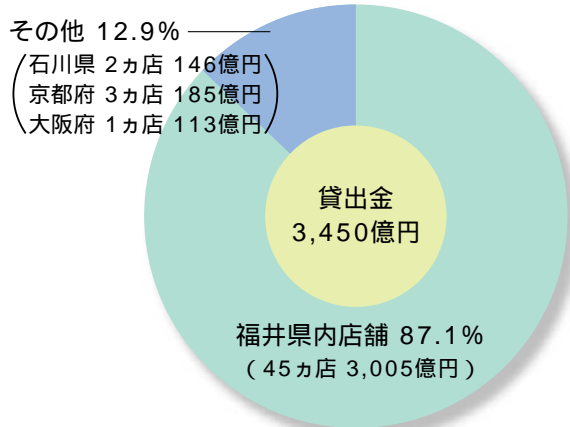
当行の活動に対して地域のお客様の厚いご信頼をいただき、平成18年3月末現在、当行の預金残高は4,346億円、貸出金残高は3,450億円となりました。地域のお客様からお預かりしたご預金は地域のお客様にご融資し、地域社会の発展に寄与したいと考えています。

店舗所在地別の貸出金残高は、福井県3,005億円、石川県146億円、京都府185億円、大阪府113億円となっており、地元である福井県内店舗の貸出金残高は総貸出額の87.1%を占めています。

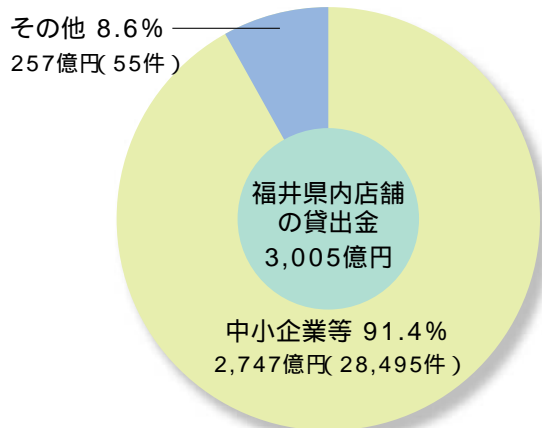
貸出金残高全体に対する中小企業や個人のお客様向けの貸出先件数は31,814件、貸出金残高は3,121億円となっており、総貸出額の約90.4%を占めています。また、福井県内店舗における中小企業や個人のお客様向けの貸出先件数は28,495件、貸出金残高は2,747億円となっており、福井県内店舗の貸出金残高の約91.4%を占めています。

資金用途別では、設備資金1,655億円、運転資金1,795億円、業種別では、卸売・小売業、各種サービス業、不動産業、建設業、製造業の順となっており、特定の業種に偏ることなく幅広いご融資にお応えしています。

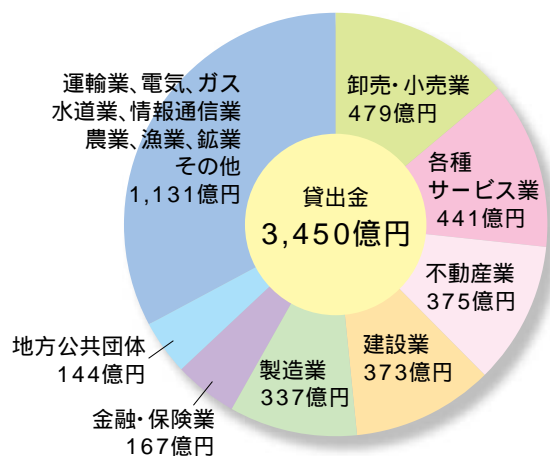
店舗所在地別の貸出金状況



福井県内店舗の貸出金状況



業種別貸出状況



創業・新事業支援に向けての取り組み

当行は地域経済活性化を図るため、産業支援センターや政府系金融機関と協力体制を深めているほか、産学官とのネットワークの構築・活用のため「北陸地区産業クラスターサポート会議」に参加し、ベンチャー業務、事業再生の事例や金融手法についての研究や情報交換などを行っています。

また、創業・新事業支援を担当する法人営業部では、企業のお客様向けの新規事業融資をはじめ、創業・海外支援も含めた新事業支援のための情報収集や、地元中小企業のお客様の資金需要に対するご相談・ご提案を行っており、支援をいっそう強化するため、人員体制も強化しました。

そのほか、融資審査能力の向上を目指し、行内外の研修を通じて目利き能力向上につながる人材育成にも努めています。

安定した資金調達に向けて

当行では、資本市場における地域企業のお客様の資金調達手段として、無担保私募債の引き受けや、売掛債権担保融資、シンジケートローンのお取り扱いなど、中長期的事業戦略を検討される地元中小企業の皆様の安定した資金調達に積極的に取り組んでいます。

地域の中小企業のお客様向け新商品の発売

当行では、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた取り組みを強化するため、担保・保証人へ過度に依存しない融資を推進しています。平成17年10月、個人事業主・中小企業の事業性資金にスピーディーに対応するため、無担保・第三者保証人不要、FAXでもお申し込みいただける、「ふくほう事業者ローン『勇士500』」にカードローンタイプを追加しました。また、キャッシュフロー、自己資本状況などに注目することにより、無担保・第三者保証人不要とした事業性融資「ふくほうビジネスローン『勇士2000』」もお取り扱いしています。

また、商工会議所の会員の方を対象とした事業者ローンのお取り扱いを開始しました。

平成18年4月、京都信用保証協会パッケージ保証「スーパータイムリー」を発売しました。また、福井県信用保証協会特別保証制度「スピード保証」、石川県信用保証協会特別保証制度「サポートファンド保証制度」をお取り扱いしています。

福井県信用保証協会特別保証制度「スピード保証」商品概要

対象者	中小企業信用保険法第2条1-1、1-2に該当する個人および法人であって福井県内において同一事業を1年以上営んでいる方。
融資期間	7年以内
資金使途	事業経営に必要な運転資金および設備資金。ただし、設備資金については、原則として不動産取得資金は対象となりません。
融資限度額	5,000万円。ただし、福井県信用保証協会一般保証の無担保保証枠の範囲内
金利	当行所定利率
保証人	個人の場合は不要、法人の場合は代表者のみ
担保	不要
提携協会	福井県信用保証協会
融資形式	証書貸付

石川県信用保証協会特別保証制度「サポートファンド保証制度」商品概要

対象者	1年以上県内に事業所を有し、引き続き同一の事業を営んでいる中小企業者の方。
融資期間	7年以内
資金使途	事業経営に必要な運転資金および設備資金。ただし、設備資金については、原則として不動産取得資金は対象となりません。
融資限度額	5,000万円。ただし、普通保証および経営安定関連保証の無担保保証枠の範囲内
金利	当行所定利率
保証人	個人の場合は不要、法人の場合は代表者のみ
担保	不要
提携協会	石川県信用保証協会
融資形式	証書貸付または手形貸付

京都信用保証協会パッケージ保証「スーパータイムリー」商品概要

対象者	中小企業信用保険法第2条1-1、1-2に該当する法人であって、京都府内で事業を営み、業歴2年以上の方。
融資期間	7年以内
資金使途	事業経営に必要な運転資金および設備資金。ただし、設備資金については、原則として不動産取得資金は対象となりません。
融資限度額	8,000万円。 ただし、申込金額は600万円以上とします。
金利	当行所定利率
保証人	代表者1名
担保	不要
提携協会	京都信用保証協会
融資形式	証書貸付または手形貸付

個人のお客様へ

個人のお客様向けには、住宅ローンをはじめ、マイカーのご購入資金やお子様の教育資金向けローンのほか、お使いみち自由なカードローンやフリーローンなど、暮らしのニーズやライフステージに合わせた商品を豊富にとりそろえています。

ローンに関わるご相談に対して適切なアドバイスとお手伝いをさせていただくため、ローンアドバイザーを配置しています。どうぞお気軽にご相談ください。

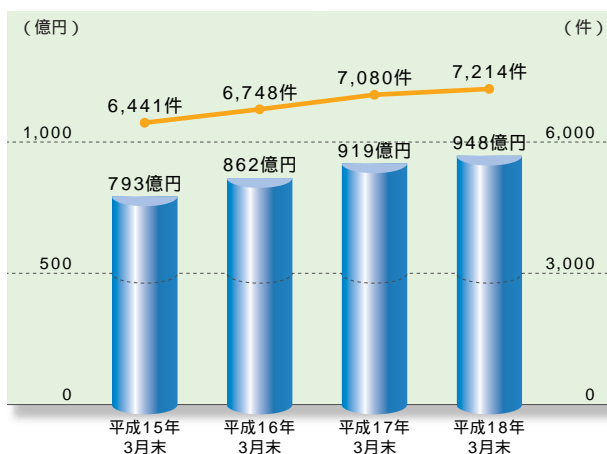
ふくほう住宅ローン

住まいの夢をかなえるお手伝いをさせていただくため、新築および増改築、建売住宅・中古住宅の購入、住宅用土地の購入など、幅広い資金のニーズにお応えできる住宅ローンをご用意しています。

金利選択型住宅ローン	お客様のご選択により借入時および借入期間中の金利方式について、変動金利・固定金利(特約期間)相互の変更が複数回、自由に選択できる住宅ローンです。
変動金利型住宅ローン	当行住宅ローン基準金利に合わせて、毎年2回ご融資利率を変更する住宅ローンです。
固定金利型住宅ローン	最長25年。お借り入れ時の利率は、返済終了時まで変わりません。
「じゅうわり君」	住宅金融公庫協調住宅ローンです。
住公買取型住宅ローン「フラット35」	最長35年の固定金利で最高8,000万円までお借入れできます。「じゅうわり君フラット」のご利用により100%融資も可能です。

住宅ローン残高および件数の推移

当行の住宅ローンは、平成18年3月末現在、7,214件948億円となっており、地域のお客様のお住まいに関するニーズにお応えしています。



ローンに関するご相談は

0120-683-294

受付時間 10:00~20:00(平日) 10:00~18:00(土日祝)(毎週水曜定休)

学資ローン「まなび隊!」

学資ローン「まなび隊!」のご融資金額は最高500万円、ご融資期間は最長11年6ヵ月(うち当座貸越:最長4年6ヵ月、証書貸付:最長7年)金利は変動金利です。お使いみちは授業料や仕送りなど教育関連資金全般ですが、入学時には50万円まで支度金として自由にご利用いただけます。ご返済方法は、在学中はお利息のみ(任意のご返済もできます)ご卒業後は元利均等分割返済です。

マイカーローン「Bo~n!」

マイカーローン「Bo~n!」のご融資金額は最高500万円、ご融資期間は最長7年、変動金利または固定金利を選択いただけます。お使いみちは自家用自動車および50cc以上のバイク購入資金、ガレージの新築、車検・免許取得費用、ご利用中の車ローンの借換資金などで、ご融資金額の2割(50万円上限)をご自由にお使いただけます。

また、保証会社との提携によるロードサービスの特典があります。



カードローン「新マイジャンプ」

個人向け無担保のカードローン「新マイジャンプ」はご融資金額10万円以上50万円以内で、当座貸越タイプのお使いみち自由なローンです。

ローンのお申込み、お問い合わせは

0120-687-294

受付時間 9:00~21:00(平日) 9:00~17:00(土日祝日)

女性専用 **0120-255-294**

受付時間 9:00~17:00(平日)

FAXから 0120-787-294 (24時間・年中無休)

インターネットから <http://www.fukuho.co.jp>

地域サービス充実への取り組み

店舗ネットワークの充実

地域に密着した金融機関として、お客様の幅広いニーズにお応えし、よりいっそう利便性に寄与するため、店舗ネットワークの充実と効率的な構築を行っています。

店舗・キャッシュコーナーの状況（平成18年3月末現在）
平成18年2月、大阪支店を移転しました。大阪支店は事業先の多い大阪市を営業エリアとしており、法人取引を専門とする「法人特化店」と位置付け、都市型店舗としての機能強化を図りました（新住所：大阪市北区天満2丁目5番10号 郵政福祉天満橋ビル内4階）。

店舗

福井県45カ店、石川県2カ店、
京都府3カ店、大阪府1カ店、合計51カ店
・平成17年度における店舗数に変更はありません。

キャッシュコーナー

店舗内50カ所、店舗外61カ所、合計111カ所
平成17年度におけるキャッシュコーナーの新設および増設は次のとおりです。

- ・JR福井駅共同出張所（ATM）新設
- ・つくし野支店ATM増設
- ・成和支店ATM増設

ATMでできること

- ・お引出し 福邦銀行のキャッシュカード、ローンカードによるお引出し。また、全国の提携金融機関のカードによるお引出しができます。
- ・ご入金 福邦銀行のキャッシュカード、通帳によるご入金。また、全国の入金ネット加盟金融機関のカードによるご入金ができます。
- ・お振込み お振込みおよびお振込みのご予約
- ・振替入金
- ・残高照会
- ・通帳記入
- ・暗証番号変更
- ・郵貯キャッシュカードでのお引出し、ご入金および高照会
- ・クレジットカードによるキャッシングおよびご返済

盗難・偽造キャッシュカードの被害への対応

個人のお客様の偽造・盗難キャッシュカードによる預金等の不正引き出し被害の補償に対応するため、平成18年2月、キャッシュカード規定を改定しました。

ATM・CDご利用限度額の引き下げ

お客様の財産をお守りするために、盗難や偽造キャッシュカードの不正を抑制する対策の一つとして平成17年6月27日から、1日あたりのご利用限度額を次のとおり引き下げました（平成18年3月末現在）。

対象となるお取引	1日あたりのご利用限度額
現金お引出し 当行ATM、提携金融機関ATM、郵貯ATM	合計で 100万円以内
お振込・お振替	
デビットカードご利用	

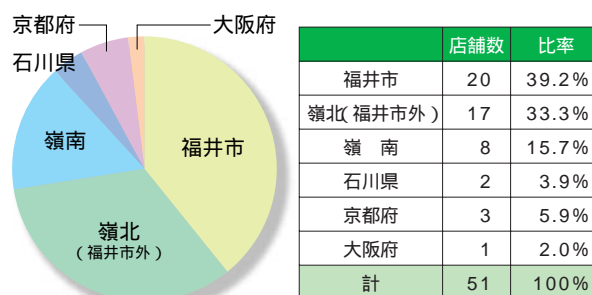
100万円を超えるお取引をご希望の場合は、通帳・印鑑をご用意いただきお近くの当行窓口にお申し出ください。また、より安全性を高めるために、お客様が1日あたりのご利用限度額の変更（減額または増額）を希望される場合は、「1万円から100万円以内の範囲（1万円単位）」で任意に何度でも変更することができます。ご利用限度額を設定しない場合は、上限金額の「100万円」といたします。ご利用限度額の変更を希望されるお客様は、当行窓口でお問い合わせください。

今後、ご利用限度額は変更する場合があります。

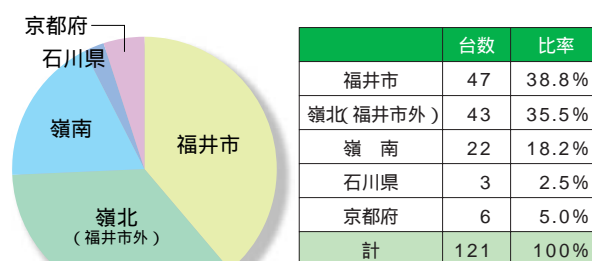
バリアフリーへの取り組み

当行では、バリアフリーへの取り組みとして、ご高齢の方や身障者の方にも安心してご利用いただけるよう新改築の店舗を中心にスロープや手すり、点字誘導ブロックなどの設置を進めています。

店舗の設置状況（平成18年3月末現在）



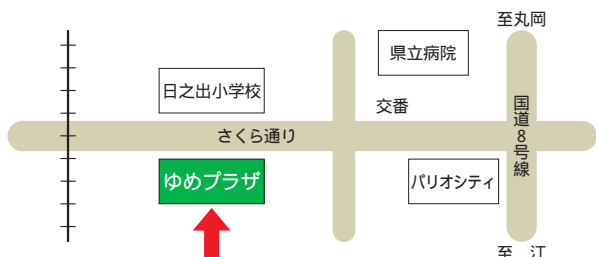
ATM・CDの設置状況（平成18年3月末現在）



利便性の向上

<ふくほう ゆめプラザ> オープン

<ふくほう ゆめプラザ>では、休日や夕方もローン全般のご相談・受付・お申し込みや投資信託、国債、個人年金など各種お預かり資産の相談業務を行っています。



場所 当行 日の出支店内(福井市日之出4-11-13)
 営業時間 平日 AM10:00 ~ PM8:00
 土日祝日 AM10:00 ~ PM6:00
 定休日 毎週水曜日
 ☎ 0120-683-294

ふくほう法人WEBバンキングサービスを開始

平成18年3月、法人および個人事業主のお客様を対象とした「ふくほう法人WEBバンキングサービス」のお取り扱いを開始しました。残高照会や取引照会、振込・振替をご利用になれます。

個人のお客様向けのふくほうWEBバンキングサービスは、パソコンや携帯電話(iモード・EZweb・ポータブルフォンライブ!)で、残高・入金明細照会、お振込み・お振替サービスや店舗のご案内などの情報サービスをご利用になれます。

ふくほうインターネットバンキングセンター
 バンク は ふ く ほう

☎ 0120-898-294

受付時間 9:00 ~ 17:00(銀行休業日は除きます。)

携帯・PHSは 0776-25-5143

相互入金業務の取扱い開始(入金ネット)

相互入金業務協議会加盟金融機関は平成18年1月、ATMによる入金業務の相互開放を開始しました。これにより福邦銀行のキャッシュカードは、全国の加盟金融機関のATMでご入金ができるようになりました。また、加盟金融機関のキャッシュカードをお持ちのお客様は、福邦銀行のATMでご入金できます。ご利用時間および手数料はご利用金融機関の設定により異なります。相互入金業務協議会加盟金融機関は、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫です。



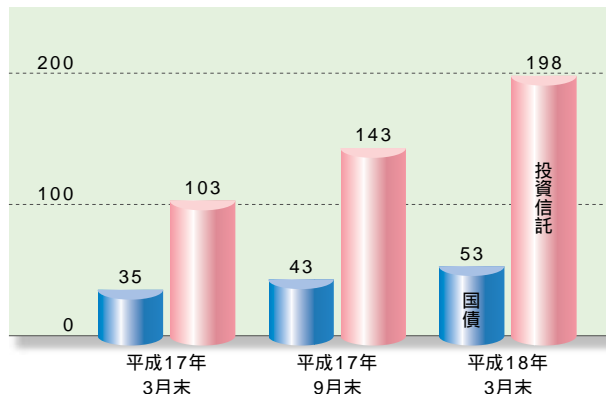
投資信託商品のラインナップ

大切な資産運用のお手伝いのため、「グローバル・ソブリン・オープン」「チャイナ・ロード」など、投資信託商品をお取り扱いしています。一定の金額で毎月購入できる定時・定額購入サービスもご用意しています。平成17年11月、福井県に関連する企業の株式に投資し、福井県の経済の発展を応援する「福井県応援ファンド」のお取扱いを開始しました。ファンドは、「福井県関連株」「内外債券」「J-REIT」の3つのマザーファンドを通じて分散投資を行います。また、信託報酬の一部について日本赤十字社福井県支部に寄付を行います。



個人預かり資産残高の推移

(単位:億円)



預金商品のラインナップ

預金商品では、長くお預けいただくほど金利がアップする「据置型定期預金(スーパー5)」や、定期預金に特別金利が付く「投資信託セット定期預金(お取扱期間は平成18年4月3日~9月29日)」などを発売しました。



福井県内景況調査の発行

経営指標としてお役立ていただくため、福井県内の事業所を対象に景況調査を実施し、「福井県内景況調査」を定期的に発行しています。

福邦クラブの活動

福邦クラブは、会員の皆様を中心にした組織で、地域の企業経営者や個人事業主のお客様同士の交流・情報交換など、各種経営にかかわる情報提供サービスを行っています。具体的には、異業種間交流会であるブロックセミナー・顧問税理士による無料税務相談・講演会や社員教育セミナーの開催・会報誌「福邦メディア」発行を通じた会員のお客様への情報提供など、企業経営を側面から支援しています。また、「福邦銀行ビジネス情報交換制度」を活用し、ビジネス・マッチングに向けた取り組みを強化しています。

福邦クラブの会員数は、平成18年3月末現在2,020社となっています。

平成17年度 福邦クラブ活動

開催日	内容(テーマ)	講師・演奏者等	来場者数
4月9日	第9回福邦銀行オーケストラコンサート	オーケストラ・アンサンブル金沢 川島成道氏	1,276名
5月18日	接待セミナー 「マナーアップとサービス向上」	ふくだ友子氏	124名
9月15日	レディースセミナー 「心の健康は素敵なコミュニケーションから」	福島敦子氏	134名
10月13日	講演会 「限りなき挑戦」	衣笠祥雄氏	122名
合計			1,656名

平成17年度 福邦クラブブロックセミナー

開催日	開催地区	来場者数
6月 8日	敦賀ブロック	49名
7月 7日	丹南ブロック	81名
8月 3日	坂井・奥越ブロック	105名
10月 6日	舞鶴ブロック	43名
11月 8日	小浜ブロック	90名
18年 3月 7日	福井2ブロック	89名
3月16日	福井3ブロック	102名
合計		559名



レディースセミナー

「ふくほうビジネス商談会」を開催

地元企業間の情報交換、販路開拓などのビジネスチャンス、新たなビジネスネットワークの創出など、地元経済の発展・活性化への貢献を目指し、平成18年5月、「第1回ふくほうビジネス商談会」を福井県内金融機関では初めてとなる単独で開催しました。参加企業・団体は125社、商談申込総数は114先となりました。今回の開催は当行のお客様同士のビジネスマッチングの実現を基本として、事前の商談希望のお申込みによる個別商談会とし、効率のよい面談ができるよう工夫しました。また、中小企業のお客様が抱える経営課題にも対処するため、経営相談コーナーを設け、ご相談を承りました。



商談会

年金のご相談について

当行では、年金専任担当者ライフ・パートナーを配置し、年金のお受取りを予定されているお客様や、すでにお受取りをされているお客様の年金についての各種ご相談を承っています。また、各営業店では定期的に社会保険労務士による年金無料相談会を開いています。年金無料相談会は福井県内45カ店、小松市内1カ店および舞鶴市内2カ店において年2回開催しています。平成17年度は、96回開催し、1,473名のお客様にお越しいただきました。また、当行で年金をお受け取りのお客様なら、どなたでも会員になれる「ふくほう年金友の会」では、グルメプレゼントの抽選や国内外への旅行のご案内を行っています。



地域振興への取り組み

経営改善支援の取り組み

経営改善支援に関する体制整備の状況

本部専担部署である審査部企業経営支援室は、3名体制をとり、有資格者(中小企業診断士)およびRCC出向経験者等の人材を配置して対応しています。

本部専担者は担当支店を持ち、定期的に臨店およびヒアリングを行い、計画の進捗をモニタリングし、本支一体で経営改善支援に取り組んでいます。

支援態勢(リスク管理規定、抽出基準、管理体制等)を見直し、企業管理体制を強化しています。

中小企業再生支援協議会および外部専門会社等との業務提携による連携強化により、企業支援先のアドバイス態勢の強化を図っています。

早期支援態勢の構築に向けた対応を検討しています。

経営改善計画書を改定し、改善計画の精緻化、効率化を図りました。また、新しく経営改善ツール導入を検討しています。

経営改善支援の取り組み状況

平成17年度中(17年4月～18年3月)に経営・財務内容の改善が見られたお取引先は47先で、ランクアップ率は43.5%となりました。

今後とも、健全債権化等の強化に向け、いっそうの取り組み強化に努めます。

経営改善支援の取り組み実績

平成17年度(平成17年4月～18年3月)

(単位:先数)

	期初 債務者数	うち 経営改善支援 取組み先	のうち期末 に債務者区分 が上昇した先 数	のうち期末 に債務者区分 が変化しなかつた先
正常先	3,958	2		1
要注意先	うちその他要注意先	935	73	34
	うち要管理先	64	18	6
破綻懸念先	150	15	7	7
実質破綻先	135	0	0	0
破綻先	51	0	0	0
合計	5,293	108	47	53

地域への出資

当行では、地域金融機関として地域の安定的な発展に寄与するための出資を行っています。福井県内においては平成18年3月末現在、福井ケーブルテレビ、丹南ケーブルテレビ、嶺南ケーブルテレビ、丸岡春江タウンテレコム、えちぜん鉄道などへ出資を行っています。

地域への支援

福井市の代表的な祭り「ふくい春まつり越前時代行列」や武生市の「たけふ夏まつり」など、各地域の伝統行事に積極的に参加しています。



ふくい春まつり越前時代行列

平成18年1月の大雪で被災された地域のお客様にお役立ていただくため、個人のお客様向け「災害特別リフォームローン」、「災害特別マイカーローン」および法人・個人事業主のお客様向け「大雪災害復旧支援特別資金」のお取り扱いを行いました。そのほか福井県青少年育成一灯基金、福井県共同募金会などへの募金活動や献血活動にも積極的に取り組んでいます。平成18年4月には、地域文化振興のため、福邦クラブ主催「第10回記念福邦銀行オーケストラコンサート」を開催し、700名様をご招待しました。



オーケストラコンサート

企業の社会的責任(CSR)への取り組み

当行は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制、リスク管理体制の強化はもとより、地域金融機関として本業を通じた活動を発展させ、企業としての経済・環境・社会面の責任を果たしていきたいと考えています。具体例として次のような取り組みを行っています。

投資信託商品「福井県応援ファンド」を通じた地元企業への投資と日本赤十字社への寄付
環境保全に資する「オール電化住宅ローン」「LPガス住宅ローン」、エコクロス通帳の取扱い
全行員による美化運動「福邦ゆめ作戦」の実施
地域の安全を守る「かけこみATM」提供と安全パトロールなど防犯協力、ほか



かけこみATMには子供用「おたすけボタン」を設置

お客様の満足度を高めるために

平成18年3月、お取引先を対象にCS（顧客満足度）アンケート調査を実施しました。当行は、寄せられたアンケート結果および貴重なご意見・ご要望等を今後の業務運営に反映させ、よりいっそうの質の高いサービスの提供を目指してまいります。

笑顔・あいさつ1番銀行への挑戦

当行では、信頼第一の銀行を目指して「笑顔・あいさつ1番銀行への挑戦」運動を展開しています。

各営業店では、お客様への日ごろの感謝を込めて「お客様感謝デー」を開いています。工夫を凝らしたイベントや、お客様の趣味の作品展なども催しています。

情報開示

当行は透明性の高い経営を目指し、広く積極的に情報を開示しています。経営情報や活動状況は、このディスクロージャー誌「FUKUHO REPORT 2006」のほか、ミニディスクロージャー誌「こんにちは福邦銀行です」によりご案内しています。

インターネットホームページでは、経営情報をはじめ新商品・キャンペーン・金利情報や決算短信、四半期情報、「地域密着型金融推進計画」と、その進捗状況のほか、本誌およびミニディスクロージャー誌をPDFファイルでご覧いただけます。

また、ガバナンスの強化を図るため「適時開示マニュアル」に基づき、株式公開銀行と同様の開示（タイムリーディスクロージャーを含む）のための体制を整備し、決算に関する重要な情報など、会社情報の適時開示を実施しています。

ペイオフについて

当行は、地域のお客様に安心してお取引いただけるよう、経営の健全性と安全性を重視し、経営体質の強化と収益基盤の拡充に努めています。

なお、当行では、1,000万円以上のご預金についても全額保護される預金として「決済用普通預金」をお取り扱いしています。

「預金保険制度」による預金保護の姿

商品の分類		期間	平成17年4月～
預金保険の対象預金等	当座預金 普通預金 別段預金		利息がつかない等の3要件を満たす預金注1)は全額保護(恒久措置)
	定期預金 貯蓄預金 通知預金 定期積金 納税準備預金等		合算して元本1,000万円注2)までとその利息等注3)を保護 (1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われず一部カットされることがあります)
対象外預金等	外貨預金 譲渡性預金等		保護対象外 (破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われず一部カットされることがあります)

(注1) 決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

(注2) 当分の間、金融機関が合併を行ったり、営業(事業)の全てを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額となります(例えば、2行合併の場合は2,000万円)

(注3) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

資産の健全化に向けて

当行は、資産の健全性確保を重要な経営課題として、厳格な資産査定と積極的な不良債権処理に取り組んでいます。

金融再生法開示債権

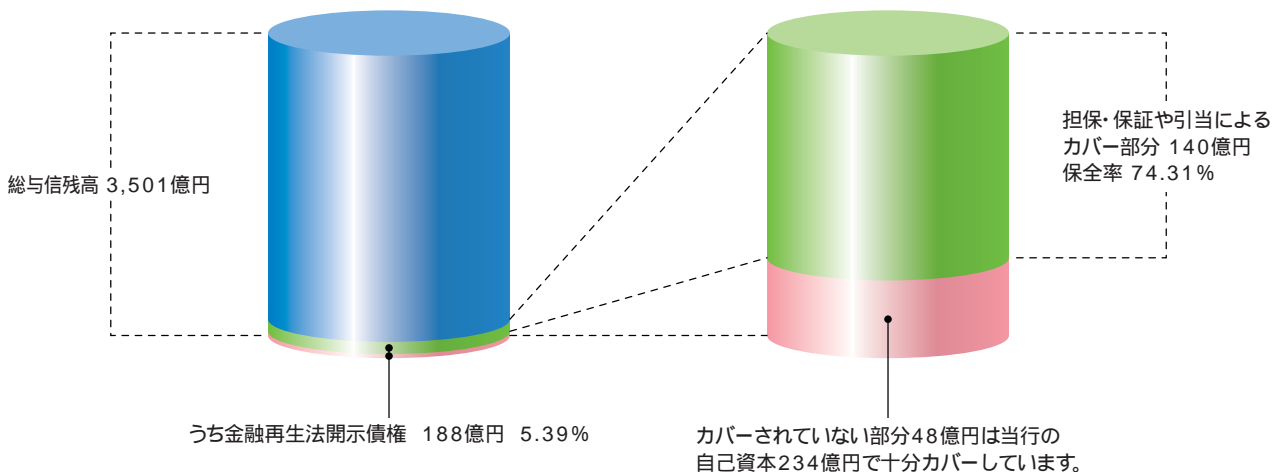
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）に基づき、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」、「正常債権」を開示しています。

金融再生法では、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものを対象としています。当行の金融再生法開示債権合計188億円には、担保保証のほか、将来的に損失を被ることに備え、すでに費用として引当てしている部分も含まれています。開示債権に対する保全額は140億円、保全率は74.31%あり、将来的な損失にも十分に備えています。

金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

	平成17年3月末	平成18年3月末
金融再生法開示債権合計	27,771	18,884
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,539	5,770
危険債権	13,316	6,533
要管理債権	7,915	6,580
保全額	22,599	14,033
貸倒引当金	6,336	3,586
担保保証等	16,262	10,446
総与信残高(未残)	352,749	350,138



用語解説

金融再生法開示債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権.....破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

危険債権.....債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権..... 3ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権）
貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権）
（注）いずれも を除く。

正常債権.....債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記以外に区分される債権

リスク管理債権

銀行法に基づき、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」を開示しています。リスク管理債権では貸出金だけを対象としています。なお、担保保証等による保全の有無など回収の可能性に関わらず開示しており、すべての金額が回収不能となるものではありません。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成17年3月末		平成18年3月末	
	単体	連結	単体	連結
リスク管理債権合計	26,821	26,821	18,750	18,750
破綻先債権	1,249	1,249	932	932
延滞債権	17,656	17,656	11,236	11,236
3ヵ月以上延滞債権	190	190	179	179
貸出条件緩和債権	7,725	7,725	6,400	6,400

用語解説

リスク管理債権

破綻先債権.....会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金

延滞債権.....元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸

出金（および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く）

3ヵ月以上延滞債権.....元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（を除外）

貸出条件緩和債権.....債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（を除外）

自己査定と償却・引当について

自己査定は、資産の内容を正確に把握するために、貸出先等の債務者の財務・経営状況に応じて「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」「要注意先（「要管理先」と「要管理先以外」）」「正常先」に区分し、さらに各区分の各債権を回収可能性に応じて4種類に分類します。当行では厳格な自己査定により、適正な償却・引当を行っています。

なお、自己査定の結果は内部監査を行い、さらに監査法人による外部監査を受けています。

自己査定と開示債権の関係 平成17年度(単体)

「自己査定の債務者区分に対する債権」「金融再生法開示債権」「リスク管理債権」の関係は概ね次のとおりです。

(単位:百万円)

	自己査定	金融再生法開示債権	リスク管理債権
定義	金融検査マニュアル	金融再生法施行規則第4条	銀行法施行規則第19条の2
基準	債務者単位	債務者単位(但し、要管理債権は債権単位のみ)	債権単位
対象	全与信	全与信(但し、要管理債権は貸出金のみ対象)	貸出金のみ
区分	破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 5,770	破綻先債権 932
	実質破綻先		延滞債権 11,236
	破綻懸念先	危険債権 6,533	3ヵ月以上延滞債権 179
	要注意先	要管理債権 6,580	貸出条件緩和債権 6,400
	正常先	正常債権 331,253	(リスク管理債権以外の貸出金)(326,271)
		合計 350,138	合計 345,021

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの状況

基本的な考え方

コーポレート・ガバナンス（企業統治）は、当行の経営の基本方針である「健全な経営体質の構築」を実現するため最重要課題の一つであると位置付けています。より強靱な組織体制・仕組みの整備と、必要な施策の実施により、さらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

会社の機関の内容

「取締役会」当行の取締役会は取締役10名で構成され、経営の基本方針に基づく経営上重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しています。なお、取締役のうち、社外取締役1名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っています。

「監査役会」監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されています。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他の状況調査を通して取締役の職務執行を監査しています。

「経営会議」経営会議は頭取を含む常勤取締役で構成され、取締役会の議決した基本方針に基づき、経営上の基本的な事項について協議しています。

内部統制システムの整備状況

当行の業務プロセスの中に内部統制システムを設け、経営管理の強化・充実に努めています。また、内部監査部署としてリスク統括部検査役を被監査部署から独立させて頭取直轄組織とし、業務の牽制機能を図り、内部統制の有効性と効率性を検証しています。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制については相互牽制機能の発揮を第一義とし、すべての役職員が銀行業務で発生する各種リスクを正しく認識・把握し、自らの規模・特性に応じた適切な管理を行うことにより、業務の健全性と適切性の確保に努めています。

内部監査及び監査役等との相互連携

内部監査部署は、リスク統括部に検査役7名を置き、経営基本方針に基づき毎年「内部監査基本方針」を経営会議に付議し、その項目を重点に内部監査を実施しています。検査役、監査役及び会計監査人は、3者連絡会を半期に一度開催し、業務監査と意見交換を行い、相互連携を図っています。

「内部統制に関する基本方針」の制定

当行は、平成18年5月1日開催の取締役会において、同日施行の会社法に基づく「内部統制に関する基本方針」を決議しました。コンプライアンスやリスク管理体制、当行グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査が実効的に行われることを確保するための体制整備などを規定しています。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

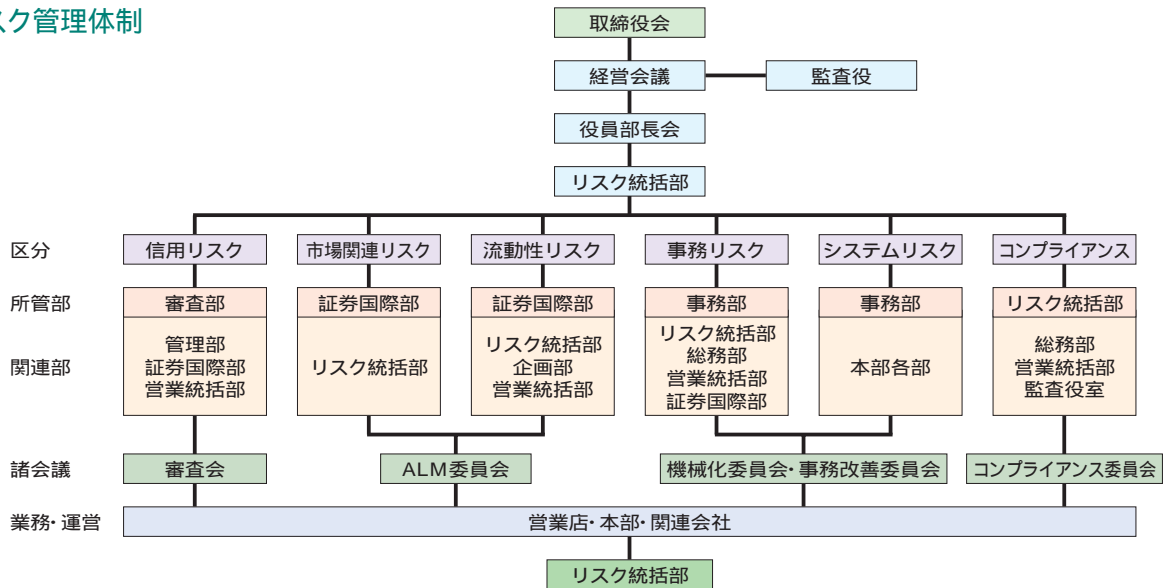
金融機関を取り巻く環境が変化し、金融自由化が進展する中、自己責任の徹底が強く求められています。このような状況の中、当行の公共的使命や社会的責任を役職員が強く認識するとともに、高い倫理観を持って行動することが重要であり、役職員全員が、コンプライアンス、すなわち法令や社会的規範の遵守に徹した企業風土の醸成を確立していくことが必要であると考えています。

当行では、効果的なコンプライアンス体制を確立するため、リスク統括部をコンプライアンス統括部署と定めるとともに、本部各部および全営業店の部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス管理者に任命し、その役割を明確にしています。また、本部各部でコンプライアンス体制整備のための実践すべき項目をまとめた「コンプライアンスプログラム」を毎年策定し、定期的にコンプライアンス委員会で協議するとともに、進捗状況を定期的にと取締役会へ報告しています。また、役職員の遵法意識を一層高めるため、コンプライアンスマニュアルを配付して勉強会を行い、研修等により、徹底を図っています。今後とも、当行を取り巻く環境の変化に素早く対応し、随時見直しをしながら、お客様の信頼をいただくために体制の充実に取り組んでまいります。

リスク管理体制

銀行業務を営んでいく上では、信用リスク、市場リスクをはじめとしたさまざまなリスクを伴いますが、これらのリスクは金融環境の変化によってますます多様化していくとともに銀行に及ぼす影響も大きくなってきています。こうした中で、お客様のご希望にお応えしながら健全性の確保、収益力の強化を実現していくには、あらゆるリスクを的確に把握して管理することが重要です。当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとし、健全性の向上の観点からリスク管理の充

リスク管理体制



実に努めています。具体的には、当行のリスク管理体制全般を定めた「リスク管理基本規定」においてリスクの種類ごとに担当部署を定めるとともに、リスク統括部がリスク管理の統括部署として各リスク管理状況の把握や有効性等について定期的に検証しています。

信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクをいいます。信用リスク管理体制については、信用リスクを的確に把握し、厳正に管理するため、審査管理部門を営業推進部門から明確に分離する体制を構築しています。また、信用リスクに関する事項を審議する機関として審査会を設置しています。この審査会は、経営陣および審査部門メンバーから構成されており、個々の貸出先のリスクの状況に基づき、的確かつ迅速な与信判断を行える管理体制としています。さらに「自己査定」を通してお取引先の実態把握に努めています。加えて、与信リスクの分散を図るため、業種別・大口与信グループ別等の与信ポートフォリオの管理を行っています。融資については基本原則（安全性、収益性、流動性、成長性、公共性）を遵守し、事業計画や資金使途の妥当性、返済能力、担保などを総合的に評価しています。また、企業財務分析診断システムに加え、不動産担保評価システムによる担保評価額の定期的見直しなどシステムサポートも充実させ、各種研修制度を活用した行員のレベルアップと併せて信用リスク管理能力の向上に努めています。

市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクからなっており、金利、有価証券の価格および為替など、様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。こうした市場関連リスクは、損失のリスクを伴う反面、収益の源泉でもあり、市場関連リスクをあらかじめ定めた範囲内に収めつつ、適切にコントロールしながら安定的な収益の確保を図るよう努めています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、銀行に対する信用の低下等により、必要な資金の確保が困難となったり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたりする「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすること等によって損失を被る「市場流動性リスク」があります。当行では、安定した資金繰りを行うため運用・調達の状況を的確に把握し円滑な資金繰りに万全を期しています。

ALM

当行では、資産 (Asset) 負債 (Liability) の総合管理 (Management) の強化を図るため、ALM委員会を毎月開催して金利予測を行うとともに、マーケットリスク等について、金利リスク分析、シミュレーション分析等の多面的な分析をもとに検討を行っています。さらに、ALM委員会の下部組織として、ALM小委員会

より信頼をいただくための取り組み

を開催し、ALMに関する事項について協議・検討し、ALM委員会に報告、提言しています。当行は、このようなALM管理体制において、変動する経済や金利情勢を常に意識した上で、銀行全体の資産・負債のバランスについて機動的に対応できる体制を敷き、リスク管理の高度化に努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こすことによって損失を被るリスクです。当行では、事務処理の厳正化や事故・トラブル防止の観点から、内部監査や店内検査を実施し、相互牽制体制と厳正な事務処理体制の確立に努めています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動によって損失を被るリスク、あるいはコンピュータが不正に使用されることによって損失を被るリスクです。当行では、ホストコンピュータなどの重要機器に関しては、地震災害に備えて倒壊対策を実施し、営業店とコンピュータセンターとを結ぶ通信回線を二重化しています。さらに、データの厳正な管理、不正使用防止に関しても各種規定の整備等により、セキュリティ管理体制の強化を図っています。

当行では、皆様のご要望、ご相談にお応えするため、「顧客サービスセンター」を設置しています。銀行業務に関してお困りのことや、当行へのご意見、ご要望がありましたら、ご遠慮なくお申しつけください。

顧客サービスセンター

TEL 0776-25-5127

受付時間 9:00～17:00(銀行休業日は除きます。)

プライバシーポリシー (個人情報保護宣言)

福邦銀行では、お客様の個人情報の保護の重要性を認識し、次のように「プライバシーポリシー」を定め、取り組んでおります。

1.個人情報の収集・利用・提供

お客様の個人情報は、利用目的の範囲内で収集し、当該利用目的以外には利用いたしません。また、お客様の個人情報は、適切な方法で管理し、特別の事情がないかぎり、お客様のご承諾なく第三者に開示・提供いたしません。

2.個人情報の適正管理

お客様の個人情報は、紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセス等が生じないよう万全のセキュリティ対策を講じ、適正に管理いたします。

3.個人情報に係る法令等の遵守

個人情報保護法などの法令・金融庁ガイドラインその他の規範を遵守し、お客様の個人情報を取扱いいたします。

4.個人情報の委託

お客様の個人情報に関する取扱を外部に委託する場合は、適正な取扱を確保するための契約の締結や実施状況の点検等を実施いたします。

5.個人情報の開示・訂正・削除等

お客様の個人情報について、開示・訂正・削除・利用停止等をご希望される場合は、状況等お伺いした上で、必要なお手続をご案内させていただきます。

6.個人情報保護体制の見直し・改善

お客様の個人情報の取扱が適正に行われるよう、役職員への教育を徹底すると共に、個人情報保護体制について、定期的に見直し・改善を実施いたします。

7.本件に関するお問合せ

本件に関するお問合せ先は下記のとおりです。

〒910-0023 福井市順化1-6-9

株式会社 福邦銀行 顧客サービスセンター

TEL(0776)25-5127

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員です。当協議会の苦情・相談窓口(銀行とりひき相談所)では、会員の個人情報の取扱についての苦情・相談をお受けしております。

全国銀行個人情報保護協議会

<http://www.abpdpc.gr.jp>

苦情・相談窓口 TEL (03)5222-1700

またはお近くの銀行とりひき相談所